

## ■春の自然歩道を歩こう

5月9日(日)東海自然歩道養老コース  
(約10km)で行われました。  
約80名の方が自然に親しみ楽しく過されました。  
(町教育委員会 生涯学習課主催)



臨時会 ♪

NAGAKUTE

特集

平成22年度  
新体制決まる

2P

国保税条例、町税条例の一部改正等 3P

一部事務組合等議員・その他 4P

No.69  
2010年(平成22年)6月1日

平成22年度

# 新体制決まる

臨時議会が5月6日(木)に開かれ、議案1件、承認2件を審議し全て可決された。その後、正副議長の選出と各常任委員会などの新体制を決めた。

議長 川合 保生



副議長 水野とみ子



昨年度に引き続き議長として1年間務めさせていただることになりました。町民の皆様には日頃より町議会に対しても理解を賜り厚く御礼を申し上げます。今年度は長久手町も市制を敷くための説明会が各地で行われます。そのための議論も活発になってくるでしょう。多くの皆様のご意見、ご提案を頂き議会の活性化を図り、より良い町政を目指してまいりますのでどうかよろしくお願い致します。

## 議長あいさつ

昨年度に引き続き議長として1年間務めさせていただることになりました。町民の皆様には日頃より町議会に対しても理解を賜り厚く御礼を申し上げます。今年度は長久手町も市制を敷くための説明会が各地で行われます。そのための議論も活発になってくるでしょう。多くの皆様のご意見、ご提案を頂き議会の活性化を図り、より良い町政を目指してまいりますのでどうかよろしくお願い致します。

## 文教福祉委員会



■保健福祉(福祉、保険医療、子育支援など)に関すること  
■教育文化(学校教育、生涯学習、文化の家など)に関すること

## 総務まちづくり委員会



■総務(企画、まちづくり、広報、観光、財政など)に関すること  
■消防に関すること

## 議会運営委員会



■議会の運営に関すること

## 建設環境委員会



■建設(田園バレー、土木、下水道、都市計画など)に関すること  
■生活環境(税務、安心安全、環境など)に関すること

**文教福祉委員会****国民健康保険税条例の一部改正について**

この条例の適用を受けるには、申請が必要であるなどのように周知するのか。離職後も在職中と同程度の負担で国保に加入できるのかという問い合わせに対し、周知は広報パンフレットで行い、4月からハローワークの窓口で広報している。

町から決定通知の際に知らせているという答弁。リストラされた人の国保税の軽減は、时限なのかという問い合わせに対し、减額期限は2年間という答弁。

月からハローワークの窓口で広報している。町から決定通知の際に知らせているという答弁。リストラされた人の国保税の軽減は、时限なのかという問い合わせに対し、減額期限は2年間という答弁。

いと考へていて。今後こういつたことがないようにならう。ただし、システム上、自動的には算定しているので問題はないという答弁。

今後影響の1000万円は、どれくらいいの人対象になるのかという問い合わせに対し、試算は約230人が補助対象になると言った答弁。民間がリストラ等を行う際は希望退職という手続きを踏むが、応募で退職した場合にこの対象になるのかという問い合わせに対し、新旧対照表はできているので配布することほどきるという答弁。

所得割のところは変わったのかという問い合わせに対し、医療分が12%、後期高齢支援分が3%で合わせて15%で、特に変わつてないという答弁。条文を改正していなかつたと説明があったが、不備があった

という認識でよいのかという問い合わせに対し、その不備を改正したという答弁。担当部長等の責任はどう考へているかという問い合わせに対し、改正の不備については申し訳ない」と考へていて。今後こういつたことがないようにならう。ただし、システム上、自動的には算定しているので問題はないという答弁。

専決処分ではなく、年以内に臨時議会を開いて、きちんととした議論が必要ではなかつたのかという問い合わせに対し、これまで普通徴収と特別徴収との一本立てになっていた。

納税者の要望を受けて、65歳未満の人については、国が給与所得と年金とをあわせて一括で特別徴収できるように改正したため、関連する町税条例を改正したという答弁。

納付を別々にする申し出は平成22年4月30日が期限だつたと言うが、周知はどうしたかという問い合わせに対し、年金条例で給与所得のある人や、事業者が特別徴収すること

ろは、特別徴収を優先するということが法律で定められている。周知は、該当者全員に通知し、町ホームページにも掲載したという答弁。

税法関係は法整備が遅くなる困難さはあるが、3月議会終了後すぐに議会を開くべきではなかつたか。どのように考へるのかという問い合わせに対し、国会で地方税法が3月24日に可決され、4月1日に施行された。この間、議会を開くことはできなかつた。なおかつ、平成22年度の特別徴収の通知を町から出す日程的な問題もあつて、専決処分とせざるを得なかつたという答弁で、原案のとおり賛成多数で承認された。

**建設環境委員会****町税条例の一部改正等について**

承認第1号町税条例の一部改正について、年金からの天引きを望む人もいると言うが、賛否両論があるので、

専決処分ではなく、年以内に臨時議会を開いて、きちんととした議論が必要ではなかつたのかという問い合わせに対し、これまで普通徴収と特別徴収との一本立てになっていた。

納税者の要望を受けて、65歳未満の人については、国が給与所得と年金とをあわせて一括で特別徴収できるように改正したため、関連する町税条例を改正したという答弁。

納付を別々にする申し出は平成22年4月30日が期限だつたと言うが、周知はどうしたかという問い合わせに対し、年金条例で給与所得のある人や、事業者が特別徴収すること

ろは、特別徴収を優先するということが法律で定められている。周知は、該当者全員に通知し、町ホームページにも掲載したという答弁。

税法関係は法整備が遅くなる困難さはあるが、3月議会終了後すぐに議会を開くべきではなかつたか。どのように考へるのかという問い合わせに対し、国会で地方税法が3月24日に可決され、4月1日に施行された。この間、議会を開くことはできなかつた。なおかつ、平成22年度の特別徴収の通知を町から出す日程的な問題もあつて、専決処分とせざるを得なかつたという答弁で、原案のとおり賛成多数で承認された。

## 一部事務組合等議員

区分	議員・委員名
尾張旭市長久手町衛生組合議会議員	佐野尚人 じんの和子 ※丹羽茂雄 水野竹芳 吉田ひでき
尾張東部衛生組合議会議員	青山頼人 伊藤祐司 金沢裕次郎 小池みつ子 原田秀俊
愛知中部水道企業団議会議員	加藤和男 川本勝幸 ※木村さゆり
公立陶生病院組合議会議員	浅井たつお 前田幸明
尾張農業共済組合議会議員	田崎あきひさ
監査委員	吉田日勝
農業委員	加藤 武
都市計画審議会委員	加藤和男 木村さゆり ※田崎あきひさ 水野竹芳
卯塚緑地公園協会理事	青山頼人 じんの和子

注)※印 改選議員・委員

### 議会だより編集特別委員会



■議会だよりにすること

しない!させない!求めない!

### 政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



### 編集後記

5月の臨時議会で編集委員長にたずさわる事になりました。前委員長の意思を受け継ぎ、親しまれる「議会だより」を目指して、議会内の質疑状況と情報提供に努めてまいります。  
一年間よろしくお願いします。

(武)

編集特別委員	水野とみ子	加藤 武
委員長	青山 頼人	副委員長
	水野 竹芳	川本 勝幸

### 6月議会(定例会)会期日程予定

(平成22年6月3日~6月23日 21日間)

月 日	曜日	開催時間	会議日程	議事事項
6月 3日	木	午前10時	本会議	議案 上程・説明
6月 4日	金	午前10時	本会議	議案質議・委員会付託
6月 8日	火	午前10時	本会議	一般質問
6月 9日	水	午前10時	本会議	一般質問
6月10日	木	午前10時	本会議	一般質問
6月14日	月	午前10時	常任委員会	
6月15日	火	午前10時	常任委員会	
6月16日	水	午前10時	常任委員会	
6月21日	月	午前10時	議会運営委員会	
6月23日	水	午前10時	本会議	議案委員長報告・討論採決